

問い合わせ先	安佐南環境事業所 848-3320
	安佐北環境事業所 814-7884
	環境局業務部業務第一課庶務係 504-2219

ごみステーションの管理用具の貸与

広島市では、平成26年8月19日からの大雨等により被災した地域内のごみステーションに使用する管理用具の貸付の申請を受け付けております。

制度の概要は、以下のとおりです。

1 制度の趣旨

災害により被害を受けた地域内のごみステーションを管理している自治会等に対し、応急対応として、ごみステーションの管理に必要な管理用具(シート、ネット、ごみボックス)を無償で貸与することにより、被災地域内のごみステーションの環境衛生の確保及び適正な維持管理を目的とするものです。

2 貸与の対象者

貸与を受けることのできる者は、被災地域内の概ね10世帯以上のごみステーションを管理している自治会等の代表者とします。

※ 被災地域内であることの証明として、ごみステーション利用者1世帯分以上の罹災証明書の写しを申請書に添付していただきます。

※ 自治会等の代表者とは、自治会、町内会等の任意団体及びごみステーションを管理している者の代表者をいいます。

3 貸与する管理用具の種類など

- (1) シート 2.7m×3.6m 約15世帯用
- (2) ネット 3m×4m 約15世帯用
- (3) ごみボックス(使用後は簡易に折り畳み運べるもの)

幅1.2m×奥行0.6m×高0.7m程度 約10世帯用

幅1.8m×奥行0.6m×高0.7m程度 約15世帯用

- ※ ネットとごみボックスはいずれかを貸与します。
- ※ ごみボックスは、使用後に道路上に残置しない場合に限りです。
- ※ ごみボックスは、ごみステーションの場所によっては貸与できない場合があります。
- ※ ごみボックスは、9月末頃からの貸与になります。

4 貸与の方法等

- ・ 被災地のごみステーションを管理している自治会等の代表者が所定の申請書を広島市(所管の環境事業所)に提出してください。広島市は、貸与の条件を満たしているか審査の上、貸与の可否を決定し、申請者に通知します。
- ・ ごみステーションの利用世帯数に応じたシート、ネット、ごみボックスを貸与します。
- ・ シートはダンボールなど資源ごみの排出に必要なため、ネット又はごみボックスと合わせて申請できます。
- ・ 貸与はごみステーション1か所につき1回限りとします。

5 相談窓口（申請受付場所）

安佐南環境事業所： 082-848-3320

安佐北環境事業所： 082-814-7884